

株 主 各 位

大阪府中央区谷町六丁目18番31号

モリテック スチール株式会社

取締役社長 永 見 研 二

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府中央区谷町七丁目4番15号
大阪府社会福祉会館5階501号（大ホール）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第75期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.molitec.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢の改善や設備投資に持ち直しの傾向が見られるなど、緩やかな回復基調を維持しましたが、中国経済の成長減速や新興国経済の成長鈍化などもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下におきまして、当連結会計年度の当期売上高は261億円と前連結会計年度比3.4%増加、営業利益は3億9千7百万円と前連結会計年度比31.7%減少、経常利益は2億2千7百万円と前連結会計年度比60.9%減少、親会社株主に帰属する当期純利益は2億1千1百万円と前連結会計年度比10.2%の減少となりました。

セグメント別の売上高、営業利益につきましては、特殊帯鋼、普通鋼等を販売しております商事部門では、売上高は148億8千8百万円と前連結会計年度比5.5%増加し、セグメント利益（営業利益）は5億5千4百万円と前連結会計年度比3.5%の減少となりました。

焼入鋼帯、鍍金加工品を製造販売しております焼入鋼帯部門、鍍金加工品部門では、焼入鋼帯部門につきましては売上高は15億5百万円と前連結会計年度比1.2%増加し、セグメント利益（営業利益）は1億8千8百万円と前連結会計年度比18.7%の減少となりました。鍍金加工品部門につきましては売上高は69億8百万円と前連結会計年度比3.9%減少し、セグメント利益（営業利益）は7億5千8百万円と前連結会計年度比9.5%の減少となりました。

また、海外事業につきましては、売上高は27億9千8百万円と前連結会計年度比14.7%増加しましたが、8千1百万円のセグメント損失（営業損失）（前連結会計年度は72万円の損失）となりました。

セグメント別売上高

区 分	前 期		当 期		増減率
	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日		自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日		
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
特殊帯鋼	9,481	37.6	10,152	38.9	7.1
普通鋼	3,416	13.5	3,421	13.1	0.1
その他	1,216	4.8	1,314	5.0	8.0
商事部門	14,115	55.9	14,888	57.0	5.5
焼入鋼帯部門	1,487	5.9	1,505	5.8	1.2
鈹金加工品部門	7,189	28.5	6,908	26.5	△3.9
海外事業	2,439	9.7	2,798	10.7	14.7
合 計	25,230	100.0	26,100	100.0	3.4

(2) 設備投資・資金調達等の状況

当連結会計年度は、生産の合理化及び海外子会社の生産能力の増強を目的とした設備投資を行い、設備投資総額は8億6百万円となりました。

なお、当連結会計年度の設備資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充ていたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、持続的な成長を目指して、特殊帯鋼の専門商社及び焼入鋼帯・鈹金加工品のメーカーとして、特殊帯鋼の市場占有率の向上を図るとともに、特殊帯鋼の特性を熟知した加工技術をもつ強みを活かした製品を自動車のエンジン・ミッション、農業機械、住環境機器などの広範な市場に提供してまいります。

また、価値提案企業として、特殊帯鋼の加工性情報を活用した販売に努め、広幅焼入鋼帯のさらなる市場創造と、自動車エンジン・ミッション分野へのアッセンブリ製品の展開、農業機械分野へのモジュール製品などの高機能な複合製品の展開をさらに強化するとともに、自社ブランド製品の開発に努めてまいります。

今後の海外市場における需要家ニーズへの迅速な対応と新規需要開拓を積極的に推進するために海外拠点の生産体制、販売体制を強化し、グローバル展開を推進してまいります。

当社グループは、環境保全の取組みを経営上の重点課題の一つと位置づけ、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の活動を全社をあげて推進し、環境への負荷低減に努めるとともに、環境にやさしい製品を生産してまいります。

(4) 財産及び損益の推移の状況

① 企業集団の財産及び損益の推移の状況

区 分	第72期 (平成24年度)	第73期 (平成25年度)	第74期 (平成26年度)	第75期(当期) (平成27年度)
売 上 高 (百万円)	22,647	24,433	25,230	26,100
経 常 利 益 (百万円)	791	856	582	227
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	331	402	235	211
1株当たり当期純利益 (円)	14.80	17.97	10.53	9.45
総 資 産 (百万円)	20,782	22,515	23,638	23,305
純 資 産 (百万円)	11,879	12,313	12,807	12,274

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中の平均発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の推移の状況

区 分	第72期 (平成24年度)	第73期 (平成25年度)	第74期 (平成26年度)	第75期(当期) (平成27年度)
売 上 高 (百万円)	22,405	23,945	24,221	23,155
経 常 利 益 (百万円)	812	1,054	706	575
当期純利益 (百万円)	331	597	395	441
1株当たり当期純利益 (円)	14.81	26.68	17.65	19.68
総 資 産 (百万円)	19,489	20,816	20,753	20,432
純 資 産 (百万円)	11,882	12,413	12,851	12,683

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中の平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
ジュタワン・モリテック (タイランド) 株式会社	百万タイバート 223	% 99.5	タイ国内向け鋼材加工販売、 鋳金加工品の製造販売
モリテックスチール インドネシア株式会社	百万インドネシアルピア 36,000	% 100.0	インドネシア国内向け鋼材 加工販売
モリテックスチール メキシコ株式会社	百万メキシコペソ 110	% 100.0	メキシコ国内向け鋼材加工 販売、鋳金加工品の製造販 売
上海摩立特克鋼鐵商貿 有限公司	百萬元 10	% 100.0	中国国内向け鋼材加工販売
日輪鋼業株式会社	百万円 33	% 80.0	日本国内外向け鋼材加工販 売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

特殊帯鋼（熱間圧延鋼帯・ステンレス鋼帯等を含む。）、普通鋼等鋼材の仕入販売（商事部門）と焼入鋼帯、鍍金加工品の製造販売（製造部門）を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

本 社 大阪市中央区谷町六丁目18番31号

営業所 大阪第一営業所、大阪第二営業所、東京営業所、名古屋営業所、広島営業所、北海道営業所、海外事業本部（大阪市）、R&D本部（大阪府大東市）、九州出張所（福岡市）、インド駐在員事務所

工 場 三重大山田工場、宇都宮工場

② 子会社

ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社

モリテックプロダクトサポート株式会社

上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司

モリテックスチール（ベトナム）会社

モリテックスチールインドネシア株式会社

モリテックスチールメキシコ株式会社

日輪鋼業株式会社

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計 年度末比増減
466名	51名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
316名	7名増	36才3ヵ月	12年2ヵ月

(注) 1. 出向社員（17名）及び嘱託・臨時社員（74名）は含まれておりません。
2. 日輪鋼業株式会社からの出向者が含まれております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	900百万円
株式会社みずほ銀行	120百万円
株式会社近畿大阪銀行	60百万円
城北信用金庫	149百万円
株式会社国際協力銀行	1,259百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
(2) 発行済株式の総数 22,406,047株(自己株式152,016株を除く。)
(3) 当事業年度末の株主数 3,664名
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日新製鋼株式会社	2,244千株	10.02%
株式会社メタルワン	1,992千株	8.89%
日本生命保険相互会社	1,270千株	5.67%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,110千株	4.96%
株式会社近畿大阪銀行	960千株	4.29%
株式会社みずほ銀行	780千株	3.48%
大同生命保険株式会社	600千株	2.68%
水元公仁	600千株	2.68%
森文子	492千株	2.20%
森浩之	466千株	2.08%

(注) 持株比率は自己株式(152,016株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	清水正廣	
取締役社長 (代表取締役)	永見研二	
専務取締役 執行役員	赤尾正則	製造本部長、技術本部、ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社、モリテックスチールメキシコ株式会社管掌
専務取締役 執行役員	木村慎一	営業本部長、R＆D本部長、上海摩立特克鋼鐵商貿有限公司董事長、海外事業本部、モリテックスチール（ベトナム）会社、モリテックスチールインドネシア株式会社管掌
常務取締役 執行役員	松下善紀	本社統括本部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長
常務取締役 執行役員	門高司	海外事業本部長、営業本部副本部長、兼北海道営業所長
取締役 執行役員	谷口正典	本社統括本部本社管理部長、兼経理部長・経営企画部長
取締役 執行役員	森泰之	技術本部長、製造本部副本部長、兼三重大山田工場長
取締 役	阪口 誠	中之島シティ法律事務所 弁護士
監査役(常勤)	五島吉朗	
監査役(常勤)	森剛之	
監 査 役	布川裕康	日新製鋼株式会社 経営企画部グループ企画室長
監 査 役	石山隆生	株式会社メタルワン 特殊鋼事業部長

- (注) 1. 取締役のうち阪口 誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち布川裕康及び石山隆生の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役布川裕康及び石山隆生の両氏は、財務・会計に関する十分な知見を有しております。
4. 当期中の取締役の異動
糸川哲朗及び速水宏祐の両氏は、平成27年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、取締役を退任いたしました。
5. 当期中の監査役の異動
- (1) 石山隆生氏は、平成27年6月26日開催の第74回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
 - (2) 田原尚登氏は、平成27年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
6. 独立役員
当社は、取締役阪口 誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届出ております。

7. 当期中の取締役の地位の異動

氏名	異動後	異動前	異動年月日
赤尾正則	専務取締役 執行役員	常務取締役	平成27年6月26日
木村慎一	専務取締役 執行役員	常務取締役	
松下善紀	常務取締役 執行役員	常務取締役	
門高司	常務取締役 執行役員	取締役	
谷口正典	取締役 執行役員	取締役	
森泰之	取締役 執行役員	取締役	

8. 当期中の取締役の担当及び重要な兼職の異動

氏名	異動後	異動前	異動年月日
木村慎一	営業本部長、R&D本部長、上海摩立特克鋼鐵商貿有限公司董事長、海外事業本部、モリテックスチール（ベトナム）会社、モリテックスチールインドネシア株式会社管掌	営業本部長、兼西日本営業部長、R&D本部長、上海摩立特克鋼鐵商貿有限公司董事長、海外事業本部、モリテックスチール（ベトナム）会社、モリテックスチールインドネシア株式会社管掌	平成27年4月1日
松下善紀	本社統括本部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長	本社統括本部長、兼総務部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長	
門高司	海外事業本部長、営業本部副本部長、兼北海道営業所長	海外事業本部長、兼海外事業部長・グローバル事業企画部長、営業本部副本部長、兼東日本営業部長、兼名古屋営業所長	
谷口正典	本社統括本部本社管理部長、兼経理部長・経営企画部長	本社統括本部本社管理部長	
森泰之	技術本部長、製造本部副本部長、兼三重大山田工場長	技術本部長、製造本部副本部長	

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、同法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	11名	233,817千円	うち社外役員 4名 4,800千円
監 査 役	5名	39,789千円	
計	16名	273,606千円	

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額23,858千円を支払っております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額216,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額48,000千円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額44,148千円及び役員賞与の見積り額42,000千円を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先	兼職の内容	関 係
取 締 役	阪 口 誠	中之島シティ法律事務所	弁護士	—
監 査 役	布 川 裕 康	日新製鋼株式会社	経営企画部グループ企画室長	当社の株主
監 査 役	石 山 隆 生	株式会社メタルワン	特殊鋼事業部長	当社の株主

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	阪 口 誠	当期開催の取締役会17回のうち15回出席し、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
監 査 役	布 川 裕 康	当期開催の取締役会17回のうち15回出席し、また、監査役会7回のうち7回出席し、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
監 査 役	石 山 隆 生	社外監査役就任後開催の取締役会13回のうち9回出席し、また、監査役会5回のうち4回出席し、議案審議等に必要発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 協立監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 21,100千円

当社及び子会社が監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21,100千円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ、報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などについて検証した結果、その報酬は妥当であると認め同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
3. 海外の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために変更することが妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決議いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業倫理規程」を定め、これをコンプライアンスに関する規範とする。代表取締役を委員長とする「経営倫理委員会」の下、全社を挙げて法令・規程順守の体制を整備するとともに、当社の企業理念、社員行動基準を集約した「モリテックグループ行動規範」ハンドブックを作成し、全役職員に配布することでコンプライアンス精神の浸透を図る。

また、相談・通報制度として、「ヘルプライン運営規程」を定め、社員等からの相談・通報を受けた際は、問題の早期解決を図りつつ、通報者の秘密を厳守するとともに、通報者が不利益を被ることがないよう万全の体制を期す。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内にて定める「文書管理規程」に則り文書等の保存を行う。また、「情報管理委員会規則」に則り、情報管理委員会によって情報管理におけるセキュリティ対策や教育要請を行う。さらに、情報の管理については「情報管理規程」に沿い、個人情報については当社の「個人情報管理規程」及びマニュアルに沿って対応する。

- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する事項を「リスク管理規程」に定め、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価する管理体制の確立及び継続的改善を図る。また、「リスクマネジメント委員会」において、近い将来発生が予測されるリスク及び潜在的リスクのマネジメント（回避、軽減、移転等の措置）について協議する。

また、緊急事態発生時、全社的な対応が必要な場合、緊急事態対応体制をとる。

- (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定期的開催する定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、経営戦略・事業計画の執行及び監視に関する意思決定を機動的に行う。
当社の取締役会では、子会社の財務状況その他の重要事項の報告を受ける。経営計画については、次期事業年度及び中期の予算を立案し、具体的数値に基づいた全社的な目標を各部門の責任者に示す。
各部門においては部門目標を設定し、達成に向けて、進捗管理と具体的施策を実行する。
また、当社は、経営の意思決定の迅速化を図りつつ、監督責任と執行責任を明確化するため執行役員制度を導入し、各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担う。
取締役の任期を1年とし、変化の激しい経営環境に迅速に対応するものとする。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社に関する業務の円滑化を図り、子会社を育成強化する。
また、「関係会社管理規程」に則り、子会社からの報告事項や監査方法等を定め、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役より求めがあれば、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くものとする。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。監査役は、監査役からの指示の実効性を確保する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
使用人の人事（任命・異動・評定）については、監査役の同意を得るものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役に対する監査を行うため取締役会に出席し、その他重要な意思決定や業務執行状況の把握のため、主要な会議や委員会へも出席し、必要に応じて、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
監査役に報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
また、監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換をする。
内部監査部は、監査終了後すみやかに、監査の結果について、代表取締役並びに監査役に監査報告書を提出する。
なお、監査役及び内部監査部は、会計監査人や弁護士など外部の専門家と、情報の交換を行うなど連携を図っていくものとする。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理するものとする。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、「モリテックグループ行動規範」の中で、社会の秩序や安全並びに企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や個人・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を遮断し、一切関わらないものとする旨を定め、対応部署において外部専門機関などから情報を収集するとともに、社内研修など社員教育に努めるものとする。
また、有事の際には、所轄警察署、顧問弁護士等と連携し、組織的に反社会的勢力からの不当要求を遮断、排除するものとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取り組みは、以下の通りであります。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社及び当社子会社の取締役及び使用人に向けて、定期的にコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信するとともに、情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ規程、情報セキュリティ対策実施基準を定め、研修を通して法令順守やコンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行ってまいります。

(2) リスク管理に対する取り組み

当社及び子会社の主要な損失の危険性に関する事項は、取締役会及び常務会並びに経営会議、経営執行役員会議において管掌役員及び担当役員並びに所管部門の管理者等から定期的に報告が行われております。

(3) 職務執行の効率性を確保するための取り組み

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役9名で構成され、常勤監査役2名及び社外監査役2名も出席しております。取締役会の開催日は年初に計画し、年間計画表に沿って17回開催し、各議案についての審議、業務の執行状況等の監督を行っております。また、子会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会にて決議を行っております。さらに毎年グローバルミーティングを開催し、国内外子会社の経営陣と当社取締役及び執行役員並びに海外関係部門と情報共有化を図っております。

(4) 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、監査役会の開催日は年初に計画し、年間計画に沿って定例取締役会開催時に7回開催し、必要に応じて代表取締役及び取締役並びに内部監査部等と監査内容についての意見交換を実施しております。また、半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の概要の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施しております。

8. 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、昭和18年5月に創業以来、特殊帯鋼（みがき特殊帯鋼、熱間圧延鋼帯、ステンレス鋼帯）、普通鋼等を主とした鋼材の販売をする商事部門と、特殊帯鋼を主原料とする焼入鋼帯（ペーナイト鋼帯を含む。）及び、鈹金加工品（コードリール、ゼンマイを含む。）の生産をする製造部門を中心として事業展開をしております。

現在当社は、『会社の繁栄は従業員の幸福につながり社会に貢献することにある』を経営理念とし、『持続的に成長する会社づくり』を経営方針としております。当社は、この理念に基づき、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って、当社の従業員、取引先の皆様、お客様その他の当社に係る利害関係者を含んだ当社の本源的価値及び株主様共同の利益を持続的に維持・向上させていくことが必要であると考えております。

② 基本方針実現のための取組み

○当社の財産の有効な活用、適切な企業グループの形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社グループ会社は、透明で公正な企業活動による持続的に成長する会社づくりをめざして、特殊帯鋼の専門商社及び焼入鋼帯・鈹金加工品のメーカーとして、特殊帯鋼の市場占有率の向上を図るとともに、特殊帯鋼の特性を熟知した加工技術をもつ強みを活かした安全な製品を自動車のエンジン・ミッション、農業機械、住環境機器などの広範な市場に安定的に提供しております。

また、価値提案企業として、特殊帯鋼の加工性情報を活用した販売に努め、広幅焼入鋼帯のさらなる市場創造と、自動車エンジン・ミッション分野へのアクセサリ製品の展開、農業機械分野へのモジュール製品などの複合製品の展開をそれぞれ推進するとともに、自社ブランド製品の開発に努めております。

また、当社は、企業の社会的責任を果たし、株主の皆様、顧客の皆様、ユーザーの皆様、取引先の皆様、従業員などさまざまなステークホルダーから信頼されることが、事業活動において不可欠と考えております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の重要課題であると認識し、公正かつ透明性のある経営基盤の強化を図り、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うよう努めております。

○基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年5月29日開催の取締役会において、平成26年6月26日開催の第73期事業年度に係る定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を継続することを決議し、平成26年6月26日開催の定時株主総会でご承認をいただいております。

本プランでは、当社の株券等を20%以上取得しようとする者（大規模買付者）が現れた場合に、大規模買付者が本プランに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たさない場合、また、要件を満たす場合であっても当該大規模買付行為が、当社の企業価値及び株主様共同の利益の確保・向上に反し、対抗措置を採ることが相当と認められる場合には、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るために、対抗措置を採ることがあります。

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款により認められる措置といたします。

具体的に如何なる手段を講じるかについては、独立委員会の勧告を最大限尊重して、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することといたします。

本プランの有効期間は、平成29年6月30日までに開催される第76回定時株主総会の終了の時までであります。

③ 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取組みが基本方針に沿うものであり、株主様共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役の意見を当社株主の皆様に提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。これにより当社株主の皆様は十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値及び株主様共同の利益の確保・向上に繋がるものと考えております。

同時に本プランは、本プランの発動等に際しての社外者からなる独立委員会の設置や合理的な客観的発動要件を設定しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	14,842,726	流動負債	8,340,449
現金及び預金	4,142,630	支払手形及び買掛金	6,156,462
受取手形及び売掛金	6,183,071	短期借入金	1,108,439
電子記録債権	817,274	リース債務	33,001
商品及び製品	2,648,919	未払法人税等	194,269
仕掛品	336,913	賞与引当金	227,639
原材料及び貯蔵品	463,316	役員賞与引当金	42,000
繰延税金資産	99,437	その他	578,637
その他	160,274	固定負債	2,689,806
貸倒引当金	△9,111	長期借入金	1,384,192
固定資産	8,462,368	リース債務	114,936
有形固定資産	6,050,278	繰延税金負債	87,468
建物及び構築物	1,479,600	退職給付に係る負債	731,021
機械装置及び車両運搬具	2,180,478	役員退職慰労引当金	372,188
工具、器具及び備品	168,598	負債合計	11,030,256
土地	1,979,280	(純資産の部)	
リース資産	97,811	株主資本	11,648,249
建設仮勘定	144,509	資本金	1,848,846
無形固定資産	81,775	資本剰余金	1,469,608
リース資産	41,265	利益剰余金	8,370,329
その他	40,510	自己株式	△40,534
投資その他の資産	2,330,315	その他の包括利益累計額	578,974
投資有価証券	1,559,209	その他有価証券評価差額金	410,875
長期貸付金	11,049	為替換算調整勘定	189,949
退職給付に係る資産	105,469	退職給付に係る調整累計額	△21,850
繰延税金資産	110,330	非支配株主持分	47,614
その他	552,895	純資産合計	12,274,838
貸倒引当金	△8,640		
資産合計	23,305,095	負債及び純資産合計	23,305,095

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		26,100,182
売 上 原 価		22,588,550
売 上 総 利 益		3,511,631
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,114,403
営 業 利 益		397,228
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,735	
受 取 配 当 金	45,058	
そ の 他	108,690	161,485
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57,129	
為 替 差 損	270,657	
そ の 他	3,152	330,939
経 常 利 益		227,774
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	54,495	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	179,032	
負 の の れ ん 発 生 益	118,933	
そ の 他	23,214	375,675
特 別 損 失		
段 階 取 得 に 係 る 差 損	5,610	
固 定 資 産 除 売 却 損	4,499	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,001	
そ の 他	1,515	12,626
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		590,823
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	316,930	
法 人 税 等 調 整 額	60,806	377,737
当 期 純 利 益		213,086
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,287
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		211,798

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,848,846	1,469,608	8,382,594	△40,436	11,660,612
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△224,063		△224,063
親会社株主に帰属する当期純利益			211,798		211,798
自己株式の取得				△98	△98
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△12,264	△98	△12,362
当 期 末 残 高	1,848,846	1,469,608	8,370,329	△40,534	11,648,249

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	808,525	365,683	△30,630	1,143,578	3,714	12,807,905
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△224,063
親会社株主に帰属する当期純利益						211,798
自己株式の取得						△98
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△397,649	△175,733	8,779	△564,603	43,899	△520,703
連結会計年度中の変動額合計	△397,649	△175,733	8,779	△564,603	43,899	△533,066
当 期 末 残 高	410,875	189,949	△21,850	578,974	47,614	12,274,838

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社
連結子会社の名称 ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社
モリテックスチールインドネシア株式会社
モリテックスチールメキシコ株式会社
上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司
日輪鋼業株式会社

日輪鋼業株式会社の株式を平成27年7月21日に70%追加取得したことにより、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成27年10月20日としているため、当連結会計年度においては、平成27年10月21日から平成28年3月31日の損益計算書を連結しております。

- (2) 非連結子会社の数 2社
非連結子会社の名称 モリテックプロダクトサポート株式会社
モリテックスチール（ベトナム）会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。
(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等
モリテックプロダクトサポート株式会社
モリテックスチール（ベトナム）会社

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社、モリテックスチールインドネシア株式会社、モリテックスチールメキシコ株式会社、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

日輪鋼業株式会社は、決算日を1月20日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は平成27年10月21日から平成28年3月31日までの5か月11日間となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ただし、在外子会社は総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法
また、在外子会社は定額法
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く) ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額により計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額相当額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジの会計方法
主に、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付された外貨建金銭債権については、振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) 為替予約取引
(ヘッジ対象) 外貨建輸出取引(金銭債権)及び予定取引
- ③ ヘッジ方針
ヘッジ対象の範囲内で為替変動リスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から5年で費用処理しております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

会計方針の変更

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

2. 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過措置に従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

3. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 種類	現金及び預金	24,295千円
	建物	97,990千円
	土地	13,500千円
(2) 担保に係る債務	電力料金に対する支払債務	1,531千円
	(株)メタルワンに対する買入債務	3,713,499千円
	短期借入金	94,992千円
	長期借入金	25,038千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		16,995,565千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	22,558,063株	-	-	22,558,063株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	151,700株	316株	-	152,016株

(注)自己株式の増加316株は、単元未満株式の取得によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	224,063千円	10.00円	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	224,060千円	利益剰余金	10.00円	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、金融資産の保有及び運用は、資金配分方法の効率化及び健全な企業財務確立の一環として行うものとしております。資金運用については、預金・債券を主とした安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については投資等の規模や目的、時期などを十分に勘案し、資本市場や金融機関からの調達を検討することとしております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは信用取引管理規定によってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であります。デリバティブ取引は為替取引基準に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,142,630	4,142,630	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,183,071	6,183,071	—
(3) 電子記録債権	817,274	817,274	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,337,180	1,337,180	—
資 産 合 計	12,480,156	12,480,156	—
(5) 支払手形及び買掛金	(6,156,462)	(6,156,462)	—
(6) 短期借入金	(410,000)	(410,000)	—
(7) 長期借入金	(2,082,631)	(2,075,861)	6,770
負 債 合 計	(8,649,094)	(8,642,324)	6,770
(8) デリバティブ取引 ※	6,191	6,191	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

なお、長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(8) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理は、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されるため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

上記以外については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 非上場株式、関係会社株式及び関係会社出資金（連結貸借対照表計上額222,029千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社グループは、東大阪市、伊賀市において、遊休不動産（土地）を保有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項
遊休不動産（土地）を保有しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 545円71銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 9円45銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	12,786,051	流動負債	6,575,371
現金及び預金	3,052,761	支払手形	906,173
受取手形	1,214,947	買掛金	4,316,459
売掛金	4,583,986	短期借入金	360,000
電子記録債権	800,471	前受金	128,000
商品及び製品	2,126,492	リース債務	32,466
仕掛品	281,608	未払金	213,172
原材料及び貯蔵品	292,382	未払法人税等	194,038
前払費用	34,136	未払消費税等	48,274
未収入金	77,187	未払費用	63,326
繰延税金資産	90,237	預り金	13,923
短期貸付金	220,000	賞与引当金	215,000
その他の	15,285	役員賞与引当金	42,000
貸倒引当金	△3,444	設備関係支払手形	42,537
固定資産	7,646,443	固定負債	1,173,589
有形固定資産	3,112,267	リース債務	114,936
建物	697,311	退職給付引当金	686,465
構築物	25,652	役員退職慰労引当金	372,188
機械及び装置	747,537	負債合計	7,748,960
車両運搬具	14,237	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	94,222	株主資本	12,259,556
土地	1,298,469	資本金	1,848,846
リース資産	97,301	資本剰余金	1,469,608
建設仮勘定	137,535	資本準備金	1,469,608
無形固定資産	62,474	利益剰余金	8,981,636
ソフトウェア	15,408	利益準備金	462,211
電話加入権	5,800	その他利益剰余金	8,519,424
リース資産	41,265	固定資産圧縮積立金	96,029
投資その他の資産	4,471,701	別途積立金	7,100,000
投資有価証券	1,356,375	繰越利益剰余金	1,323,394
関係会社株式	1,819,396	自己株式	△40,534
関係会社出資金	274,372	評価・換算差額等	423,977
長期貸付金	321,049	その他有価証券評価差額金	423,977
生命保険積立金	470,972	純資産合計	12,683,534
前払年金費用	115,266		
繰延税金資産	63,237		
その他の	59,669		
貸倒引当金	△8,640		
資産合計	20,432,494	負債及び純資産合計	20,432,494

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		23,155,954
売 上 原 価		20,031,529
売 上 総 利 益		3,124,424
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,699,118
営 業 利 益		425,305
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	50,071	
そ の 他	103,456	153,528
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,728	
そ の 他	926	3,654
経 常 利 益		575,179
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	466	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	176,368	
そ の 他	11,490	188,324
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,923	
そ の 他	1,016	3,939
税 引 前 当 期 純 利 益		759,564
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	316,568	
法 人 税 等 調 整 額	1,950	318,519
当 期 純 利 益		441,044

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					利 益 剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,848,846	1,469,608	1,469,608	462,211	96,402	7,100,000	1,106,040	8,764,654	△40,436	12,042,673
当期変動額										
剰余金の配当							△224,063	△224,063		△224,063
自己株式の取得									△98	△98
固定資産 圧縮積立金の取崩					△373		373	—		—
当期純利益							441,044	441,044		441,044
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	△373	—	217,354	216,981	△98	216,883
当期末残高	1,848,846	1,469,608	1,469,608	462,211	96,029	7,100,000	1,323,394	8,981,636	△40,534	12,259,556

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	808,525	808,525	12,851,198
当期変動額			
剰余金の配当			△224,063
自己株式の取得			△98
固定資産 圧縮積立金の取崩			—
当期純利益			441,044
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	△384,547	△384,547	△384,547
当期変動額合計	△384,547	△384,547	△167,664
当期末残高	423,977	423,977	12,683,534

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | | |
|-----------|---------|---|
| ① 子会社株式 | | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| | 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法
- (2) 無形固定資産 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
(リース資産を除く)
- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額により計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。
- (4) 退職給付引当金
・従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から5年で費用処理しております。
・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額相当額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付された外貨建金銭債権については、振当処理によっております。

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建輸出取引（金銭債権）及び予定取引

5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

会計方針の変更

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

2. 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

3. 計算書類の主な項目に対する影響額

当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 種類	建 物	97,990千円
	土 地	13,500千円
(2) 担保に係る債務	(株)メタルワンに 対する買入債務	3,713,499千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		16,213,660千円
3. 保証債務		
関係会社の金融機関借入金に対する保証		
ジュタワン・モリテック（タイランド）株式会社		608,285千円
モリテックスチールメキシコ株式会社		1,067,868千円
4. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	724,300千円
	長期金銭債権	310,000千円
	短期金銭債務	18,901千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売 上 高	1,209,048千円
	仕 入 高	144,619千円
	そ の 他 の 営 業 取 引 高	33,674千円
	営業取引以外の 取引による取引高	45,086千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	151,700株	316株	-	152,016株

(注)自己株式の増加316株は、単元未満株式の取得によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,760千円
賞与引当金	66,349千円
未払事業税	13,495千円
退職給付引当金	210,195千円
役員退職慰労引当金	113,963千円
機械設備償却超過額	2,056千円
賞与社会保険料	9,255千円
投資有価証券評価損	4,972千円
減損損失	14,016千円
ゴルフ会員権評価損	704千円
たな卸資産評価損	4,901千円
その他	1,871千円
繰延税金資産小計	445,543千円
評価性引当額	△27,261千円
繰延税金資産合計	418,281千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	42,394千円
其他有価証券評価差額金	187,117千円
前払年金費用	35,294千円
繰延税金負債合計	264,806千円
繰延税金資産の純額	153,475千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ジュタワン・モリテック(タイランド)株式会社	223,080千バーツ	当社のタイ国内向け鋼材輸出の販売代理、タイ国内向け鋼材加工販売、家電・農業機械・自動車用各部品製造販売	99.5%	役員兼任1名	商品の売	565,128	売掛金	314,661
						製品の入	143,830	買掛金	13,527
						固定資産引	16,801	未収入金	5,791
						資金の付	250,000	短期貸付金	20,000
						債務保証	608,285	長期貸付金	310,000
子会社	モリテックスチールメキシコ株式会社	110,000千ペソ	メキシコ国内向け鋼材加工販売、自動車用部品製造販売	100.0%	—	固定資産引	22,951	未収入金	7,517
						債務保証	1,067,868	—	—
子会社	上海摩立特克鋼鐵商貿有限公司	10,252千元	中国国内向け鋼材加工販売	100.0%	役員兼任1名	商品の売	601,587	売掛金	138,550

- (注) 1. 子会社との取引については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 2. ジュタワン・モリテック(タイランド)株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
 3. 債務保証は、両社の銀行借入につき実施したものであります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 566円08銭
 2. 1株当たり当期純利益 19円68銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

モリテック スチール株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 朝田 潔 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 作花 弘美 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、モリテック スチール株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリテック スチール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

モリテック スチール株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 朝田 潔 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 作花 弘美 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、モリテック スチール株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び協立監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び協立監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

モリテックスチール株式会社 監査役会

監査役(常勤) 五 島 吉 朗 (印)

監査役(常勤) 森 剛 之 (印)

社外監査役 布 川 裕 康 (印)

社外監査役 石 山 隆 生 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質と経営基盤の充実・強化を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を充実していくことが経営上の重要課題であると認識しており、安定的、かつ、継続的に配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保につきましては、生産性を高めるための設備投資のほか、新規事業の展開、新製品の開発や国際競争力の強化を図るための開発投資等に充当し、経営体質と企業競争力のさらなる強化に努めてまいります。

上記の方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期末の配当金につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財源の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、224,060,470円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	しみずまさひろ 清水正廣 (昭和24年3月30日生)	昭和46年4月 当社入社 平成2年5月 当社帯鋼営業部貿易部長 平成13年4月 当社帯鋼営業部貿易部長・海外事業室長 平成13年6月 当社取締役帯鋼営業部貿易部長・海外事業室長 平成14年8月 当社取締役帯鋼営業部貿易部長・海外事業室長・ユニット製品部長 平成15年11月 当社取締役帯鋼営業部ユニット製品部長 平成16年6月 当社常務取締役ユニット製品部長 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	43,583株
	(取締役候補者とした理由) 清水正廣氏は、入社以来、主に海外事業に従事し、開発設計部門等を経るなど、当社における豊富な業務経験と実績を通じ、グローバルな事業経営および管理運営業務に関する知見を有しており、引き続き、取締役候補者といたしました。		
2	ながみけんじ 永見研二 (昭和26年3月26日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役鋳金営業部長 平成16年2月 当社取締役宇都宮工場長 平成19年1月 当社取締役鋳金営業部長、宇都宮工場管掌 平成19年6月 当社常務取締役鋳金営業部長、宇都宮工場管掌 平成21年6月 当社専務取締役 技術部、鋳金営業本部、品質保証部、環境管理部総括、三重大山田工場、宇都宮工場、R&D部管掌 平成23年7月 当社専務取締役宇都宮事業部長、技術本部、品質保証部、環境管理部総括、三重大山田工場管掌 平成24年4月 当社専務取締役製造本部長、技術本部管掌 平成24年6月 当社代表取締役専務取締役本社統括本部長、営業本部、海外事業本部統括、ジュタワン・モリテック(タイランド)株式会社管掌 平成25年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	34,920株
	(取締役候補者とした理由) 永見研二氏は、主に営業部門に従事し、製造部門等を経るなど、当社における豊富な業務経験と実績を通じ、国内外の事業経営及び管理運営業務に関する知見を有しており、引き続き、取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
3	あか お ま さ の り 赤 尾 正 則 (昭和30年4月14日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年6月 当社三重大山田工場鋅金製造部長 平成15年6月 当社取締役三重大山田工場鋅金製造部長 平成17年4月 当社取締役三重大山田工場長、兼 鋅金製造部長 平成18年6月 当社常務取締役三重大山田工場長、 兼鋅金製造部長、鋅金営業部、宇 都宮工場、開発企画部管掌 平成19年1月 当社常務取締役三重大山田工場長、 兼鋅金製造部長、開発企画部管掌 平成19年6月 当社常務取締役三重大山田工場長 平成20年6月 当社常務取締役 三重大山田工場管掌 平成21年6月 当社常務取締役鋅金営業本部長、 兼R & D部長、技術部、品質保証 部、環境管理部管掌 平成21年10月 当社常務取締役鋅金営業本部長、 兼環境管理部長、R & D部、技術 部、品質保証部管掌 平成23年3月 当社常務取締役帯鋼営業本部長 平成24年4月 当社常務取締役営業本部長 平成24年6月 当社常務取締役製造本部長、技術本部管掌 平成25年6月 当社常務取締役製造本部長、技術 本部、ジュタワン・モリテック (タイランド) 株式会社管掌 平成26年5月 当社常務取締役製造本部長、技術 本部、ジュタワン・モリテック (タイランド) 株式会社、モリテック スチールメキシコ株式会社管掌 平成27年6月 当社専務取締役執行役員製造本部 長、技術本部、ジュタワン・モリ テック (タイランド) 株式会社、 モリテックスチールメキシコ株式 会社管掌 現在に至る	32,376株
(取締役候補者とした理由)		赤尾正則氏は、入社以来、主に製造部門に従事し、営業部門、海外事業部 門での豊富な経験・実績を通じ、優れた経営執行能力を有しており、引き 続き、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	きむらしんいち 木村 慎一 (昭和31年6月27日生)	昭和55年4月 当社入社 平成12年4月 当社帯鋼営業部広島営業所長 平成16年4月 当社帯鋼営業部大阪営業所長 平成17年6月 当社取締役帯鋼営業本部大阪営業所長 平成19年6月 当社常務取締役帯鋼営業部長、兼大阪営業所長、住環境営業部管掌 平成20年6月 当社常務取締役帯鋼営業本部長、西日本営業部長、兼住環境営業部長・ユニット製品部長、事業企画部、東日本営業部管掌 平成22年7月 当社常務取締役帯鋼営業本部長、兼西日本営業部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、事業企画部、東日本営業部管掌 平成23年4月 当社常務取締役銲金営業本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、技術本部、環境管理部、品質保証部管掌 平成24年6月 当社常務取締役営業本部長、開発本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、海外事業本部管掌 平成25年4月 当社常務取締役営業本部長、兼西日本営業部長、開発本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、海外事業本部管掌 平成26年5月 当社常務取締役営業本部長、兼西日本営業部長、R&D本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、海外事業本部、モリテックスチール（ベトナム）会社、モリテックスチールインドネシア株式会社管掌 平成27年4月 当社常務取締役営業本部長、R&D本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、海外事業本部、モリテックスチール（ベトナム）会社、モリテックスチールインドネシア株式会社管掌 平成27年6月 当社専務取締役執行役員営業本部長、R&D本部長、上海摩立特克鋼鉄商貿有限公司董事長、海外事業本部、モリテックスチール（ベトナム）会社、モリテックスチールインドネシア株式会社管掌 現在に至る	38,848株
(取締役候補者とした理由) 木村慎一氏は、入社以来、主に営業部門に従事し、開発設計部門、海外事業部門での豊富な経験・実績を通じ、優れた経営執行能力を有しており、引き続き、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5	まつした よしのり 松 下 善 紀 (昭和31年4月2日生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社三重大山田工場管理部長 平成16年4月 当社三重大山田工場調達部長 平成17年6月 当社帯鋼営業本部ユニット製品部長 平成19年6月 当社取締役住環境営業部長、兼ユニット製品部長 平成20年4月 当社取締役総務部長、兼庶務部長 平成23年6月 当社取締役総務部長、兼庶務部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長 平成24年4月 当社取締役本社統括本部総務部長、兼庶務部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長 平成25年4月 当社取締役本社統括本部総務部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長 平成25年6月 当社常務取締役本社統括本部長、兼総務部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長 平成27年4月 当社常務取締役本社統括本部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長 平成27年6月 当社常務取締役執行役員本社統括本部長、モリテックプロダクトサポート株式会社取締役社長 現在に至る	34,928株
(取締役候補者とした理由)		松下善紀氏は、入社以来、主に製造部門に従事し、開発設計部門、管理部門および国内子会社経営での豊富な経験・実績を通じ、優れた経営執行能力を有しており、引き続き、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	かど たかし 門 高 司 (昭和36年7月8日生)	昭和59年4月 当社入社 平成4年6月 当社営業本部北海道営業所長 平成16年4月 当社帯鋼営業部東京営業所長 平成19年6月 当社取締役帯鋼営業部東京営業所長 平成20年6月 当社取締役帯鋼営業本部東日本営業部長、兼東京営業所長 平成24年4月 当社取締役営業本部副本部長、兼東京営業所長 平成24年6月 当社取締役海外事業本部長、兼グローバル事業企画部長、営業本部副本部長、兼東京営業所長 平成25年4月 当社取締役海外事業本部長、兼グローバル事業企画部長、営業本部副本部長、兼東日本営業部長、兼名古屋営業所長 平成26年5月 当社取締役海外事業本部長、兼海外事業部長・グローバル事業企画部長、営業本部副本部長、兼東日本営業部長、兼名古屋営業所長 平成27年4月 当社取締役海外事業本部長、営業本部副本部長、兼北海道営業所長 平成27年6月 当社常務取締役執行役員海外事業本部長、営業本部副本部長、兼北海道営業所長 現在に至る	34,928株
		(取締役候補者とした理由)	
		門高司氏は、入社以来、主に営業部門に従事し、海外事業部門での豊富な経験・実績を通じ、優れた経営執行能力を有しており、引き続き、取締役候補者としていたしました。	
7	たにぐちまさのり 谷口正典 (昭和34年9月29日生)	昭和59年4月 当社入社 平成10年4月 当社帯鋼営業部名古屋営業所長 平成15年4月 当社経理部長 平成16年6月 当社取締役経理部長 平成18年4月 当社取締役本社管理部長、兼経理部長 平成20年6月 当社取締役本社管理部長 平成22年6月 当社取締役本社管理部長、兼C Pシステム部長 平成24年4月 当社取締役本社総括本部本社管理部長 平成27年4月 当社取締役本社総括本部本社管理部長、兼経理部長・経営企画部長 平成27年6月 当社取締役執行役員本社総括本部本社管理部長、兼経理部長・経営企画部長 現在に至る	33,977株
		(取締役候補者とした理由)	
		谷口正典氏は、入社以来、主に営業部門・管理部門に従事し、経理部門での豊富な経験・実績を通じ、優れた経営執行能力を有しており、引き続き、取締役候補者としていたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	もり やす し 森 泰之 (昭和34年3月9日生)	昭和58年4月 当社入社 平成16年4月 当社三重大山田工場金型技術部長 平成18年6月 当社開発企画部金型部長 平成19年6月 当社技術部開発技術部長 平成21年6月 当社取締役技術部長、兼開発技術部長 平成23年4月 当社取締役技術本部長、兼開発技術部長 平成25年4月 当社取締役技術本部長、兼開発技術部長・生産技術部長 平成26年4月 当社取締役技術本部長、製造本部副本部長 平成27年6月 当社取締役執行役員技術本部長、製造本部副本部長 平成27年11月 当社取締役執行役員技術本部長、製造本部副本部長、兼三重大山田工場長 現在に至る	276,559株
	(取締役候補者とした理由) 森 泰之氏は、入社以来、主に技術部門に従事し、製造部門での豊富な経験・実績を通じ、優れた経営執行能力を有しており、引き続き、取締役候補者となりました。		
9	さか ぐち まこと 阪 口 誠 (昭和33年5月14日生)	平成2年4月 弁護士登録 平成17年10月 三山・阪口法律事務所(現 中之島シティ法律事務所)開設 現在に至る 平成22年6月 当社社外監査役 平成26年6月 当社社外取締役 現在に至る	0株
	(取締役候補者とした理由) 阪口 誠氏は、企業経営に関与された経験はございませんが、弁護士として、企業法務に精通されており、コーポレートガバナンスに関する十分な見識を有しておられることから、引き続き、取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 阪口 誠氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、阪口 誠氏との間で会社法第427条第1項の規定及び当社定款第27条に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で本契約を継続する予定であります。
4. 阪口 誠氏の社外取締役としての在任期間は、平成26年6月26日開催の第73回定時株主総会で選任され就任してから2年であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 布川裕康、石山隆生の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	※ なかた やすひろ 中田 康浩 (昭和43年5月4日生)	平成4年4月 日新製鋼株式会社入社 平成14年4月 同社異製鉄所総務部経理チーム主任部員 平成20年7月 同社堺製造所総務部経理チームリーダー 平成22年6月 同社周南製鋼所総務部経理チームリーダー 平成23年7月 同社財務部予算チームリーダー 平成28年6月 同社経営企画部グループ企画室長 現在に至る	0株
	(監査役候補者とした理由) 中田康浩氏は、日新製鋼株式会社に入社以来、主に管理部門に従事され、現在は経営企画部グループ企画室長に就任されており、当社における経歴並びに実務経験に基づき、当社の業務執行に対する適法性等について、適切な監査を遂行して頂けるものと判断し、監査役候補者となりました。		
2	いし やまたか お 石山 隆生 (昭和38年10月5日生)	昭和61年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年1月 同社自動車鋼材事業ユニット線材室長 平成15年1月 株式会社メタルワン線材・特殊鋼部線材第一課長 平成23年4月 同社線材・特殊鋼部長 平成27年4月 同社特殊鋼事業部長 現在に至る 平成27年6月 当社監査役 現在に至る	0株
	(監査役候補者とした理由) 石山隆生氏は、三菱商事株式会社に入社以来、主に鋼材部門に従事され、三菱商事株式会社及び株式会社メタルワンにおける経歴並びに実務経験に基づき、平成27年から当社の監査役（現職）を務めるなど、当社の業務執行に対する適法性等について、適切な監査を遂行して頂けるものと判断し、引き続き、監査役候補者となりました。		

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 上記各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 中田康浩及び石山隆生の両氏は、社外監査役候補者であります。

4. 中田康浩及び石山隆生の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第36条に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が定める額といたします。

5. 石山隆生氏の社外監査役としての在任期間は、平成27年6月26日開催の第74回定時株主総会で選任され就任してから1年であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、あらためて、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
ふじたにかずのり 藤谷和憲 (昭和31年8月4日生)	昭和61年4月 弁護士登録 平成3年6月 廣田・藤谷法律事務所設立 平成20年12月 しんらい総合法律事務所に名称変更 現在に至る	0株
(補欠監査役候補者とした理由) 藤谷和憲氏は、企業経営に関与された経験はございませんが、弁護士として、企業法務に精通されており、コーポレートガバナンスに関する十分な見識を有しておられることから、引き続き、補欠監査役候補者といたしました。		

(注) 1. 上記補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 藤谷和憲氏は、補欠社外監査役候補者であります。

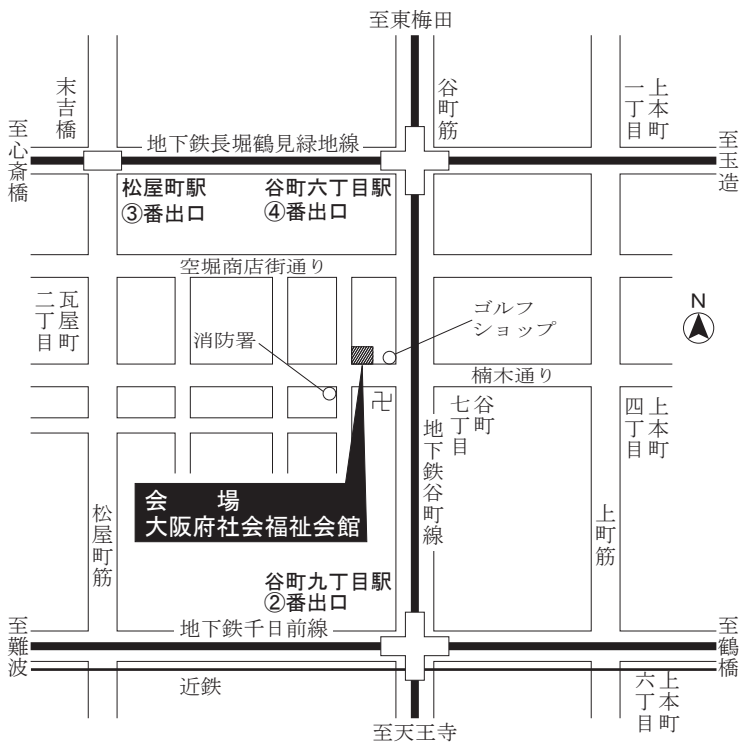
3. 藤谷和憲氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第36条に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度期末時点における社外取締役を除く取締役8名及び社外監査役を除く監査役2名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額41,844千円(取締役分35,644千円、監査役分6,200千円)を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役及び監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

〔株主総会会場ご案内略図〕



- 地下鉄 谷町線 谷町六丁目駅下車 ④番出口 徒歩約5分
長堀鶴見緑地線 松屋町駅下車 ③番出口 徒歩約10分
- 近鉄 大阪上本町駅下車 地下道で谷町九丁目駅②番出口
徒歩約10分
- 会場 大阪府社会福祉会館 5階ホール
大阪市中央区谷町七丁目 4番15号
電話 (06) 6762-5681 (代)

〈お願い〉 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。